

車 両 仕 様 書

物 件 名 令和8年度 公用車購入事業軽ダンプ車

納入場所 太子町役場

納入期限 令和9年3月31日まで

ただし、納入可能となった場合は速やかに納入するものとする。

車 種	軽自動車ダンプ ※参考 ダイハツ ハイゼット、スズキ キャリー 相当品以上
数 量	1 台
区 分	新車（道路運送車両法第60条第1項又は第97条の3第1項の規定による車両番号の指定を受けたことのない自動車）であること。
車両製造年	契約締結日以降に製造された車両
車体形状	ダンプ （ドア：2ドア）
乗車定員	2名
駆動方式	4輪駆動
エンジン	ガソリン車（排気量658～660cc）
変 速 機	C V T又は4速オートマチック
車 体 色	白またはシルバー
装備、付属品 （標準もしくは オプションで 装備、装着し ていること）	標準装備ほか
	①パワーステアリング
	②エアコンディショナー
	③エアーバック（運転席：助手席）
	④車体文字入れ運転席側・助手席側ドア（寸法等別紙1参照）
	⑤スマートアシスト（セーフティサポート）
	⑥AM/FMラジオ、時計
	⑦ドアバイザー
	⑧フロアマット（ラバー）
	⑨ドライブレコーダー（前方撮影、200万画素以上、記録媒体32GB以上）
	⑩リアLED作業灯
	⑪スペアタイヤ
	⑫工具一式

	⑬当該メーカー純正部品に限る
	⑭納車車両メーカーカタログに記載され、標準装備されているもの
	⑮その他道路運送車両の保安基準により義務付けられている装備
	⑯道路運行上当然必要とされるもの
経費の負担	(諸経費等の費用は、受注者が負担するものとする)
	①新車登録手続きに要する費用
	②指定納車場所までの納入に要する費用
	③その他納車に必要な諸経費(法定手数料を含む)
入札金額	①入札金額は、車両本体費(装備及び付属品等)、納車費用(登録費、納車費、車庫証明手続き費用等)及び法廷手数料(検査登録手続き費用、印紙代、リサイクル預託金)とする
	②入札書の提出時に「事業費等内訳総括表」を提出すること 「事業費等内訳総括表」は、費目により全ての内訳を記載すること
	③自動車重量税の納付、自賠責保険料の加入は、納入者の立替払いで行い、入札金額に含まない(車両代金請求時に、別途請求することができる。)
そ の 他	①納入期限の1ヶ月前から納入期限までの間に納入すること
	②納車時に取り扱い説明を実施すること
	③本仕様書に記載されていない事項であって、納入車両メーカーカタログ等に記載されている装備品及び、当然必要と思われるものについては装備する
	④本仕様書に定めのない事項や記載された事項の解釈について、疑義不明が生じたときは、別途協議するものとする
	⑤本仕様書等の内容について本業務に適用なき項目は、協議又は申し出により削除する

2、諸経費など

「事業費等内訳総括表」には、車両本体費 納車費用にかかる諸経費を含めること。
また、消費税非課税の法廷手数料等(検査・登録費用(印紙代)、リサイクル預託金、等)は、分けて明記すること。

なお、「事業費等内訳総括表」に、自動車重量税、自賠責保険料を含まない。(契約金額に含まない)

3、その他

自動車重量税の納税及び、自賠責保険料の加入は、納入者が手続きを行った上で立て替えて支払い、車両代金請求時に契約金額とは別に請求することができる。